

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和3年3月15日 午後 1時55分

2 閉 会 令和3年3月15日 午後 4時05分

3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長 久 山 延 司

委 員 三 宅 眞砂子

委 員 児 島 塊太郎

委 員 剣 持 江利奈

欠席委員

教育長職務代理者 上 岡 仁

委 員 大 山 敬 子

5 会議に出席した者

教育部長 服 部 浩 二

学校教育課長 井 上 徹

こども夢づくり課長 小 野 玲 子

生涯学習課長 矢 吹 慎 一

教育総務課長 浅 野 竜 治

学校教育課指導主幹 合 澤 菜穂子

教育総務課主幹 前 田 英 子

6 会議録署名委員

久 山 延 司 三 宅 眞砂子

7 付議事件

議案第6号 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について 原案可決

議案第7号 令和2年度末校長・教員等の人事異動について 原案可決

議案第8号 総社市就学援助規則の一部を改正する規則について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後1時55分】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案3件が付議されております。すでに通知しております2件に加え、1件が追加上程されておりますので、あわせてご審議のほど、よろしく願いいたします。

なお、議案第7号については人事案件であり、議事の都合により、最後に審議したいと思いますので、ご了承願います。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、三宅委員にお願いします。

それでは、議案第6号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、議案第6号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」ご説明いたします。事前に資料はお配りさせていただいております、令和元年度事業の総社市教育委員会の事務に関する点検・評価でございます。最初に訂正をお願いいたします。14ページをお開きいただきまして、一番下の9月19日の項目の「インクル研修会(総社北小学校)」を「インクルーシブ研修会(総社北幼稚園)」と訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

それでは説明させていただきます。この報告書につきましては、「第2次総社市教育振興基本計画」及び令和元年度の当初に定めました「総社市教育行政の基本方針」に沿って実施した事業の項目ごとに、各課で点検・評価を行ったものでございます。この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成の上、議会へ提出するとともに公表しなければならないとされているものでございます。また、この点検・評価につきまして、教育に関し学識経験を有するくらしき作陽大学の松原専任教授及び岡山県立大学の京林准教授から御意見をいただいております、51ページ、52ページに掲載しております。

令和元年度は、総社地食べ学校給食センターえがおが完成いたしました。年度の後半からは、新型コロナウイルスの影響で行事の中止や小中学校の臨時休校等がありました。

また、令和元年度からスポーツ、文化、芸術分野は、市長部局に事務移管しておりますが、事務移管した部分についても点検・評価を実施しております。

それでは、7ページをお開きください。3 実施にあたって(2)でございますが、自己評価によるランク付けということで、目標数値を定めているところと定めていないものがございます。Aを最高にDまで記載のとおり基準において評価しております。22ページをお開きください。基本方針1、「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる」の項目でございますが、指標と目標値の5項目の評価を行いまして4項目がA評価で、おおむね達成することができたのではないかと考えております。評価と今後の課題につきましては、記載のとおりでございます。次に30ページをお開きください。こちらにつきましては、基本方針2「人間力日本一の「総社っ子」を育てる」の評価でございますが、30から31ページの指

標と目標値の8項目中A評価が3項目、B評価が5項目ございます。30ページ一番下の「学力・学習状況調査における学力向上に関する意識調査の肯定値（平均）」は、平成30年度は78.8%でしたが、令和元年度は80.9%に上昇しB評価からA評価になっております。これもおおむね達成できたのではないかと考えています。評価と今後の課題につきましては記載のとおりでございます。続きまして35ページをお開きください。基本方針3になりますが「家庭や地域の学びを支援する」の項目でございますが、7項目中5項目がA評価ですので、おおむね達成できたのではないかと考えています。評価と今後の課題につきましては記載のとおりでございます。次に、40ページをお開きください。基本方針4「生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる」の評価でございますが、コロナ禍で中止になったものもございますが、A評価が3項目、B評価が3項目です。上から3番目の「公民館・分館の主催講座数」でございますが、平成30年度につきましては災害もありましたので、138件、評価Dでございましたが、令和元年度は427件、評価Bでございます。また、最後の「人権課題（15課題）についての研修実施」では、平成30年度は8課題でしたが、令和元年度は4課題増えまして12課題で、評価もCからBに上がったという状況でございます。こちらもおおむね達成できたのではないかと考えております。評価と今後の課題につきましては記載のとおりでございます。次に45ページをお開きください。基本方針5「貴重な文化財を守り、文化、芸術活動を身近にする」につきましては、事務移管した部分でございますが、その評価でございますが、「文化・芸術の振興の指標 総社吉備路文化館の来場者数」については、平成30年度は評価がBでございましたが、令和元年度は評価がAで達成できておりますが、それ以外については、C評価でございました。評価及び今後の課題につきましては、記載のとおりでございます。次に、48ページをお開きください。基本方針6「教育施設の整備と適切な維持管理を実施する」の評価でございますが、すべてA評価で達成できております。評価及び今後の課題につきましては、記載のとおりでございます。51から52ページに点検・評価に対する有識者からのご意見でございます。51ページの松原先生からは「総社市教育委員会の教育行政が確実に推進されている。」と評価していただいております。また52ページの京林先生からも「6つの基本方針を柱とした取組が着実に進められ充実が図られてきている」と評価していただいております。

この点検・評価につきましては毎年実施しておりまして、令和3年度の総社市教育行政の基本方針に反映させていきたいと思っております。以上でございます。

久山教育長 ただいまの説明に対するご質問等はございませんか。

児島委員 45ページ、目標が少ないです。美術館だと一つの事業が目標です。1～2か月くらいの目標値だと思います。これは教育委員会から移管されていて、文化館の入場者数の評価がAになっているけど。

久山教育長 もう少し具体的な目標をいくつか作った方が良いですか。

児島委員 良いです。何をしたら何人入ったとか。全体的に考えるより、この催しに何人入ったとかにすると、催しに対する目標値が出ます。何人目標で開催をしたら、そういう

目標値を定めて、例えば、年に少なくとも3回くらいの企画展をして、実績を上げながら目標に向かっていくとか。漠然と1年間では存在意義が無くなります。

久山教育長 主だった催し物ごとの目標が必要だということですね。

児島委員 例えば、高木聖鶴展をしたときには、企画して一応目標値を定めるではないですか、入館者何人の目標を、どうやったら達成できるか。広報活動も含めて。そういうのがあると、これだけしたらこれくらい入る、では次のチャンスは何人の目標で、どういう広報活動をしたらそれを超えるかということをやっていないと、多分ずっとこのままです。何かそういうのが欲しいです。

久山教育長 ありがとうございます。他に何かご質問ご意見はございませんか。

三宅委員 保こ幼小の連携の強化と書いてありますけど、中学校区の中での連携をすることによって活動がしやすくなったので引き続きしていただきたいです。今回ワンストップもできているのですか。こども課と一緒にワンストップをやっているの相談してもやはりという感じのところは実際問題としてあるので、今後も連携をしていきたいです。やはり壁はある感じですか。

アレルギーに関しては、今年度から幼稚園・保育園では大きく変わって、対応が基本するかしないかになっていると思います。吉備医師会とか栄養士とかで、総社市立だけではなくて私立の保育園も一緒になって進めていただきたいと思います。

久山教育長 ありがとうございます。いずれにしても連携を強化してはいるのですが、まだこれからというところもあります。

三宅委員 それと支援なのですがよく分からない言葉が出てきます。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いです。いわゆる支援の枠組みの中でどんなふうになっているのか、きりりの構成とかもです。最初の時は組織図とかいただいていたのですが、その後はいただいているのでよく分かりません。それと今は卒業後も社協と繋がっています。その分も入れた全体のものをいただけたらと思います。医療で受診された場合にどこへ繋いで良いのかが分かりにくいので。個人情報のこともあり、医療と教育の情報交換がなかなかできないので、そこのところも連携していただきたいと思います。

久山教育長 はい。ありがとうございます。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、人数的にもそうですけど、かなり各学校で利用頻度が上がっています。それから卒業後の子どもの見守りとか引き続いてみていく仕組みができています。その辺り、今、ここで申し上げることができる範囲で言っていて、後は18日に間に合えば資料をお配りします。

井上学校教育課長 次回、資料を3つご用意させていただきます。1つは学校適応促進事業の冊子です。これは先程のスクールカウンセラーやソーシャルワーカー、それからふれあい教室の適応促進のこと、その他諸々、総社市だけではなく適応促進のための事業や内容、どういう方が対象なのかなどの一覧です。毎年校長会で配布しているものなのですが、その令和2年度版を一冊ご用意させていただきます。それからもう1つはきりりが保護者向け

に配布しているリーフレットで組織図等含んだものです。ここもこういった方が対象になるのかとか何をやっているのかということを具体的に示したものです。3つ目は社協も絡んでいる総社市の早期一貫サポートシステムの図をご用意させていただきます。

三宅委員 お願いします。

井上学校教育課長 この3つがあれば発達障害の子、家庭的に課題のある子、不登校の問題等も大体これでカバーできるのではないかと思いますので、次回の教育委員会でご用意させていただきます。よろしくお願いします。

久山教育長 18日だけど大丈夫ですか。

井上学校教育課長 18日で大丈夫です。

久山教育長 令和2年度版ですから、本来、年度初めに校長会で配る前に日程によって前後するかもしれないけど、できたものをできたときにお諮りするというのが良いでしょうね。今後、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

剣持委員 35ページの学校支援ボランティア登録者数が目標を達成して評価がAですが、私自身ボランティアのコーディネーターをしているので凄いなと思うのですが、実際問題、私の知っているところでは、地域のボランティアの人数は減っています。増えているのは保護者です。でもこのボランティア活動では地域の方との交流が大事だと思っています。この課題にも書いてあるように高齢化されていて毎年更新の時に今年もお願いしますとご連絡すると「もう学校へ行くまでが大変」とか「家庭科の作業をするのに針に糸が通らない」とか「よく見えないから」とかで辞めていく方が多いです。では新しいもう一世代若い人たちを入れようと思うと、これがまた中々発信するところがないです。小学校にお孫さんが通われている方には行くのですが、そうでない方とかに向けての発信方法が中々無くて、なので多分私の地域だけではなく他のところもそうなのだろうと思うので、そこも何とかできたら良いと思っています。何か案があれば教えていただきたいですし、課題と思っているのでよろしくお願いします。

久山教育長 ありがとうございました。今、募集の発信というのはどうされているのですか。

矢吹生涯学習課長 今、発信は各学校を通じて学校支援ボランティア、スクールサポーターのチラシを配布していただいています。例年登録していただいている方に継続して登録していただいているのが現状でございます。もう少し何か良いPR方法があるかどうか研究させていただきたいと思います。ありがとうございます。

久山教育長 地域づくり協議会とかにお願いするというのも方法かなと思います。一般の人の新規の方というのは本当にそういう手立てをしないと中々見付からないし、新規の方は直接学校と関係ない方はハードルが高いですから。そこで説明できるような仕組みを考えてみてください。

矢吹生涯学習課長 ありがとうございます。

児島委員 こういう問題って、地域で生まれ育った人が地域の大学へ行く、そして地域でボランティアするという大きな将来像を見ながら子どもたちを育てていく。例えば総社市だ

ったら県立大学やさくよう大学も含めてですけど地域の大学へ行っている、そういう人たちに働きかける。自分の生まれたところでボランティアをするという、そういう大きな流れを作っていくと学生ボランティアを集めることができるのではないかと思います。遠くへ行ってしまうとそんなことは忘れてしまいます。自分が長いことここで先生にお世話になって地域の学校へ行ったら、〇〇ちゃん、うちの幼稚園出たのだからボランティア来てよとか、そういう話ができるような環境ができると良いと思います。

井上学校教育課長 ありがとうございます。今、総社東小学校は地理的にも県大と近いということもあって、県大との連携の中に学習支援・学校支援ボランティアの関係が10年近くになるのでしょうか、結構密にやっています。後はコーディネートする側の意識も大事だと思います。学校の中に地域連携の担当がおりまじたり、学校支援ボランティアの担当がおりまして、ここが学校の中に対してもどれだけ働きかけるかによってニーズの掘り起こしに繋がると思います。学校間格差がいくらかあり、意識も実態も差があるというのは確かです。しっかり学校の中のコーディネーターの意識を高めることも必要かと思っておりますので頑張っていきたいと思っております。

児島委員 これは個人的な事になるけれど、どこの幼稚園からどこの小学校へ行ったらどこの中学校へ行ったらどこの高校へ行ったらどこの大学を出たらとか、そういう追っかけができるような地域になる、何かそういう仕組みがあると良いと思います。総社版みたいなものを総社市教育委員会がネットワークで作るとか。

久山教育長 中学校でも学習支援ボランティアや放課後学習サポーターの募集をかけているのですが総社出身だけではないです。でも結局集まって来るのは総社由来というか何らかの関係がある学生が多いです。そういう意味で幅広く、県立大学は市内にあるのですが、近隣の岡山市や倉敷市の大学にも市内の学生や卒業生がたくさんいますのでしっかり働きかけていきたいと思っております。

児島委員 最近よく山陽新聞に地域の大学に行きましょうと、大学が名前を連ねて地域の大学へ行きましょうという広告を出したりしています。

久山教育長 そうです。岡山県は人口当たりの大学の数が全国で6番目に多いです。総社市の卒業生が県内の大学へ行っている学生もかなり多いです。

児島委員 総社市が人口増加地域と市長が胸張っているわけだから、あそこへ行ったらそういうことまでちゃんとしてくれるというそれくらいの組織づくりをしていけばいいね。

三宅委員 学生支援ボランティアは学生にとってはメリットがあるのでしょうか。メリットが無いとただでは中々難しいです。それと、今、学生たちはバイトができないので収入が無くて苦しいのではないかと思います。総社市として学生たちに対しても支援をしていくことも考えてみてはどうなのでしょうか。

久山教育長 ここで言う人数というのは放課後学習サポーターとかは入っていないのですか。

井上学校教育課長 入っていません。生涯学習課の事業の人数です。

矢吹生涯学習課長 放課後子ども教室も入っていません。

久山教育長 実際には県の事業なのですけど、放課後学習サポート事業というのがあって、それは報酬を支払っています。それから放課後児童クラブでも、クラブごとに違うのですけど報酬が支払われていると思います。この生涯学習課の事業は純粋なボランティアですか。

矢吹生涯学習課長 純粋なボランティアです。

久山教育長 色々なボランティアの形があります。

児島委員 研修としてのベースになるということも有りだし、せめて学習塾の先生で行ったくらいはバイト代を出すとか、それくらいのことにはしても良いと思います。今、大変です、バイトするところが無いのですから、飲食のバイトが無いから。

矢吹生涯学習課長 報酬等ですが、おかやま子ども応援事業の中で活動していただいて、それ自体がほぼボランティアの位置付けとして持続可能な生涯学習の推進ということなのです。地域の方にも学校運営にご協力いただいて地域とともに学校を応援していこうということで、申し訳ございません、今もボランティアで無報酬ということではしていただいておりますので、今後バイト代をお支払いするというのは制度上難しいと考えております。

児島委員 その制度上というのは県が決めたことなのか総社市が決めたことなのか。それを例えば総社市でその枠組みを超えて何かする取り組みもあっても良いと思います。よく大学に会社や色々なところから商工会議所も含めてボランティアでと言って来ます。今の若い人たちはただでは働きません。我々はその年齢の頃はボランティアと言ったら弁当を持って行っていました。それが粹に感じてやっていた時期もありますが、今の子どもたちは全然そんなことは無いです。何も出ないのだったら行かない、弁当が出ますと言ったらどんな弁当と言います。

久山教育長 学校支援ボランティアは県の事業ですね。

矢吹生涯学習課長 そうです。

久山教育長 一般の人と学生ボランティアというのは別にさび分けは無く一つの事業としてなんですよね。

矢吹生涯学習課長 そうです。

久山教育長 今、児島委員が言われた市としてするとしたら、例えば学生限定です。大学生でこの事業とは別に市として立ち上げることも考えられるのではないかという、そういうことになります。県の事業は県の要綱に従ったものにしないとイケないから。

児島委員 今言われているのは、県から下りて来たことに対することですよね。だけど総社版というのがあっても私は決して悪くないと思います。

矢吹生涯学習課長 今回若い方が少ないということで学生の掘り起こしをお考えいただいているかと思います。今後どういうふうなことができるかは研究させていただきたいと思っています。

児島委員 地域の幼稚園から小学校・中学校・高校へ行って、そこへボランティアで入って、自分の生まれたところ、世話になった幼稚園でボランティアができるというのは凄いこと

で、やる本人にとっての生き甲斐もあるだろうし、それで多少なりともお小遣いが貰えて、それが成績に結びつくとか、何かそういう仕組みがあると働きかけたときにもっと効果があると思います。よく市長がツイッターで高校生に呼び掛けたら1,000人来たって言っています。だからそれを粹に感じる人たちもいるわけだから、やはり生まれたところへの愛着というかそういうものも育つのではないかと思います。

矢吹生涯学習課長 できたら、総社で育ってきたということで、無報酬でも恩返しをしたいという心を持つ子どもたちを育てていきたいと思います。

児島委員 そういう町づくりをしましょう。

久山教育長 県大生などは、先ほど井上課長が言われた東小学校では総社市出身の学生ばかりではないです。他県の学生もいますよね。

井上学校教育課長 はい。

久山教育長 他県から総社へ来て総社で生活しながら学校へ行っている。そのことによって総社市に愛着を持つ、これも大事なことです。出身でなくても総社へ愛着を持ってくれる学生を増やすことを進めていきたいです。

児島委員 そうですね。

井上学校教育課長 東小の場合は、県大生が来てくれることによって、小学生のキャリア教育というかキャリア発達の面で有益な部分があります。そういった連携は今後必要だと思っております。

久山教育長 学生にとっても何らかのプラスになるような仕組みを作りましょう。その他、この件でございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 色々ご意見ありがとうございました。できるところから始めていきたいと思えます。

それではお諮りいたします。議案第6号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ありがとうございました。

【矢吹生涯学習課長退席】

久山教育長 次に、議案第8号「総社市就学援助規則の一部を改正する規則について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、議案第8号「総社市就学援助規則の一部を改正する規則について」ご説明させていただきます。改正前後表をご覧ください。この度改正しようとするものにつきましては、個人所得税の見直しが令和2年分において行われた関係で、所得の考え方・基準を見直していくものでございます。改正前・改正後の表を見ていただきますと、第3条(2)中、下線が引かれた部分が追加していることとございます。下線中、当該

合計所得金額に所得税法に規定する給与所得又は公的年金等に係る所得が存するときは、合計所得金額から10万円を控除した額とするとなっております。つまり、この度の個人所得税の見直しにより、所得に換算するときの10万円の控除額が基礎控除に振替られたものでございます。就学援助を認定するにあたっては、所得で判定をしておりますので、今回見直しをされたことによって10万円所得が多く見られるため、多く見られた世帯については場合によっては基準を超えて就学援助の対象外になってしまいます。給与収入は同じであっても、所得で見ますので10万円厳しくなりますので、この改正で従来の基準にあわせるためにあえて10万円を控除した額で所得を見ようという改正でございます。

附則としまして、この規則は令和3年4月1日から施行したいと考えております。経過措置でございますが、令和3年度の就学援助費の支給の認定から適用し、令和2年度の合計所得金額確定前に行う就学援助費の支給の仮認定については、なお従前の例によるといたしております。これについては所得の確定が毎年6月になりますので、一応仮認定ということになりますのでこういった表現をさせていただいております。以上でございます。

久山教育長 ただいまの事務局の説明に対するご意見ご質問はございませんか。

児島委員 良いことであればいいと思います。

久山教育長 対象から外れる人を救うということですね。

浅野教育総務課長 そうです。前の基準まで落とそうということです。

久山教育長 これは令和3年4月1日から施行だけど、経過措置ということは期限の終わりはないのですか。

浅野教育総務課長 所得税法の改正によるものですので。4月5月に申請を受けるのですが、これについては令和2年中の所得が確定しておりませんので、その前のものを見るということで、なお従前の例によるということにいたしております。

久山教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第8号については可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、議案第8号については可決しました。

次に、教育長報告をいたします。今回は大きい紙とA4判の「教育特区 学区外幼児・児童・生徒数 推移」と2枚お配りしています。その前に議会の一般質問があり色々調べてみた結果の説明になりますので、一般質問について、先に服部部長から説明をお願いします。

服部教育部長 今、2月定例議会中で、今週が閉会になります。一般質問で教育委員会に関係するものが何点かありました。それを簡単にまとめました。資料をご覧ください、1点目は、根馬議員から赤米フェスタについてです。昨年も赤米の日本遺産は上手くいかなかったのですけれども、何とか取り上げてやっていこうとしております。その中の一つで毎年9月に国分寺前で赤米の田植えをして稲刈りの時期に合わせた音楽のイベントをしております。こういったものは続けていけるのかというご質問でした。当然昔からの貴重な伝承ですので、神事は新本地区に限ったことになりますけれども、市内の小学生辺りを中心にきちん

と認識して協力できるような形を続けていきたいと思っております。赤米の給食も月1回出しております。

2点目が岡崎議員からGIGAスクールのことをごさいます。1人1台パソコンの配置につきましては、昨年末に終わり学校の通信環境も年が明けてから微調整しながら、かなりのスピードで使える状況になりました。3学期から小中学校の全ての子どもが実際にパソコンに触りだした状況をごさいます。ただ小学校1・2年生の低学年は慣れておりませんし、キーの入力もローマ字を習うのは3年生からということがありますので学年によってかなり程度の差をごさいます。また、学校によっても以前から積極的に取り入れておられた先生は、より色々なことにチャレンジしますし、これから少し勉強しようかという先生もいらっしゃいますので、現状を見ますと少しばらつきはあります。どのような活用ができるかについては、色々な職員研修も進めておりますし、常盤小、東小辺りをモデル校にした公開授業もしていった先生の質を高めていきたいと思っております。本格的には令和3年度からの指導になると思います。今回のご質問は持ち帰りのことでした。家庭に持ち帰ってという前提のお話でした。今のところ持ち帰りも想定してという程度ですけれども、ご質問の中身は不登校とか学校へ出て来れない子どもたちが上手く利用できないかということでした。当然通信環境は、学校は十分ごさいますので家庭にその通信環境があれば宿題を提出したり、担任がオンラインで様子を伺ったりとかで、学校へ来れない子どもたちのためにもなります。ただ、使い方方のルールですが、どうしても家庭で使う形になりますと、保護者にある程度見ていただかないといけないこともごさいます。ルール作りを並行して進めないといけないと考えております。基本は、学校へ来なくても良いというパソコンの使い方ではなくて学校へ出て来れるようになるための一部になるような使い方であるべきだと思っております。

それから一つ飛ばしまして裏面にいきますと、最後に小西利一議員から人口動態についてというご質問がございました。総社市全体では人口微増で今、7万人近くに増えております。ただ、人口が減少している地域と、逆に増えている地域の格差が非常に大きいのではないかと。増えるところはどんどん増えているし減るところは減っている。その開き方が早くなっていることをご質問をいただきました。それに伴いまして地域の幼稚園小学校をどうするのかというご質問がございました。その辺の資料は先程教育長が触れました大きな紙の資料にごさいます。子どもが減っている地域の幼稚園小学校、特区の制度が始まりまして7年8年経ちます。区外からの子どもたちを迎えてでも小規模な学校園を運営しよう、集団活動とかが何とか保てるような規模にしていきたいということで取り組んでおります。今でも特区に指定しております園や校を合計しますと、100名超の区外からの子どもたちを迎えて運営しておりますし、割合で言いますと特区の幼稚園小学校中学校がございすけれども、その全体の3割程度が区外から迎えた児童生徒ということをごさいます。これをまだもう少し頑張りたいと思っております。より特徴のある、行ってみたいと思わせるような独自の運営をそれぞれの園・校が工夫しましてアピールしながら是非それぞれの小規模であっても魅力ある学校園でやっていきたいということで答弁をしております。ただ、学校園

とは別に人口の少なくなっているところについては、どういった考え方でこれから取り組んでいくべきかは、行政全体で取り組んでいこうと市長からも答弁差し上げました。関連する資料ということでこの後ご覧いただければと思います。簡単ですが以上です。

久山教育長 最後の小西利一議員の人口動態についてのことに関して色々調べてみました。その結果がこの大きい紙の資料です。これは0～5歳までの子どもの数を調べています。真ん中から左です。その合計の欄が6年後こうなりますというものです。出入りがありますが出入りを別として今の生まれた子どもが小学校に入るとこのようになるということです。真ん中のところが令和2年5月現在の児童数になります。上から見てみますと総社小学校、常盤小学校のように大きい学校はより大きくなっております。多分、それ以上に大きくなると思います。かなり多い地域ですので1000人を超えらると思います。中央小学校は伸び率が大きいので、まだ転入が増えていくと思います。こういう状況です。ところが真ん中から下辺りからはかなり減るようになります。それから学校名を太字にしているのは特区です。こういうのを作ってみると、こんなになるのだと思いました。川西はやはり転入は非常に少ないので、これから増える見込みはあまり期待できない状況があります。そうすると本当に10番から下は物凄く小規模校という状況です。一応右側に幼稚園の園児数も入れております。これは現在の園児数です。下の方を見ていただきますとずっと一桁の状態になっています。3・4・5歳合わせて一桁のところはかなり出て来るような状況です。

児島委員 新しい家を建てる時に農業振興地域だと難しい。街中はどんどん許可して家を建てているけど周りの農村地帯は中々新しい家が建たないです。

久山教育長 法律上、建てられないです。

児島委員 だからこれはこうなる。

久山教育長 農業振興地域もだし、市街化調整区域も簡単には家が建てられないですから余計に中心部への集中に拍車をかけているような状況だと思います。小さい方の紙を見てください。これは特区に限定しています。幼稚園・小学校・中学校の状況です。先程部長の話からもありましたが、今現在幼小中を合わせると31%が学区外から来ております。赤い数字は転居です。赤のカッコ書きは内数なのです。この転居は特区を目指して空き家対策とかで転居して来た方も居られるし、もともとそこの出で、帰って来たという方も転居の内に入ります。それから市外から通学が青い数字です。倉敷が多いですかね。後、岡山からも来ております。こういうような状況です。これから今のままの状態でしたら小学校英語も教科にもなりましたし、特区の特色というのは以前と比べたら若干薄らいでいます。小学校英語の教科化によって。だから、新たな英語教育の特色を出していかないといけないということ、それをいかにPRするかということが大事だと思います。今、小学校の校長がそれぞれの中心部の総社幼稚園、総社南幼稚園、常盤幼稚園辺りの参観日等で特区の説明をしています。令和2年度はコロナでできなかったのですが令和元年度は71名の保護者がその説明会に参加されたということです。このPRの仕方も今までも工夫してやっているのですが、もう少し広げていかないといけないと思っております。それから先程言いましたが、特区以

外の地域をどうしていくのか。どうやって激減を緩和していくのか、また、増やしていくのかということは大きなテーマです。この辺りも今度教育委員会の事務局で一回協議会という対策を考える会をすることになっています。何日でしたか。

井上学校教育課長 17日（水）です。

久山教育長 そういうことも皆で考えて行かないといけないと思います。この教育委員会でもこの数字を見ていただいて、是非ご意見を聞かせていただければ有難いと思います。

児島委員 ○○小学校は非常に校長先生の努力で良くなったところですが。そういう良い環境があるのだけれども子どもたちが少ない。いくら良い良いと言っても家が建たなければ人は来ない。何かそこらの配慮が必要です。

久山教育長 もう一つ問題なのは、大きい学校はより大きくなります。そして35人学級になりますので数年後には教室が足りなくなります。教室が足りないだけでなくあまり巨大化すると弊害も出て来ます。平準化するのはなかなか難しいですが、特区を中心として市外とかから呼び込んでいくこと。もう一つは、市内で大きな学校から小さいところへ行ける仕組みです。

児島委員 スクールバスが要るよね。

久山教育長 そうですね。それからやはり学区制というのがありますから。特区はそれを解いた形になっていますが、特区でないところは学区制がありますから簡単には行けません。交通の便ともう一つは制度的な面の両方を考えて市外から呼び込むと同時に市内での平準化をいかに図っていくかが大きな課題です。

三宅委員 難しいですね。

久山教育長 難しいです。

三宅委員 学校を変えるというのは抵抗があります。

久山教育長 そうです。今でも大分格差が大きいですけど、ここから先の6年間を数字で出してみると物凄い勢いで加速しています。

児島委員 高梁川流域未来ビジョンという組織があって、10年後、新見は人口が半分になるそうです。まだ総社は、人口が減るところもあるけど巨大化するところもある。

久山教育長 令和3年度は一番大きなテーマとして、これを考えて行きたいと思っておりますので、是非、ご意見を頂戴したいと思います。今日は取りあえず現状というか状況を把握していただくということで資料を見ていただきました。

剣持委員 先程、特区の小学校の校長先生が総社市の幼稚園に説明の行くというのは保護者向けですか。

久山教育長 そうです。

剣持委員 幼稚園に行くということは、小学校から特区の小学校にどうぞということですよ。また小学校から特区の中学校へどうぞということもありますか。

久山教育長 それもしていると思います。去年はどこへ行ったかな。

井上学校教育課長 昭和中学校ですので清音小学校、常盤小学校、中央小学校、この辺りを

回っています。要するに伯備線で通えるところがメインです。

剣持委員 子どもが小さかったら親への働きかけで、特区に魅力があればそっちへ行かせようというのは分かるのですが、小学校から中学校へ行かせようと思うと、親よりも子どもたちを引き付けないと、親がいくら良いよ良いよと言っても子どもが行く気にならないと行かないと思います。

久山教育長 オープンスクールを多いところで年間4回くらいしています。これも今年はできていないです。それから幼稚園もオープンキンダーガーデンで親子で見学できるのもしています。参加してくれる人が増える様にPRしていかないといけないと思います。結果、今31%を維持しているというのは、その結果だとは思いますが。

三宅委員 総社市から市外へ出て行く方も少数ながらいらっしゃるの、そこも中に入れると競争は激しくなります。

久山教育長 そうですね。

児島委員 電車で通っている人もいる。

久山教育長 小学校から中学校の場合は私立中学校も県立中学校もあります。ライバルは大安寺です。学力もライバルでありたいです。

剣持委員 昭和中学校に通って確かに英語の力が凄い伸びている子は、息子の友達で何人かいます。やはり凄いなと思います。

久山教育長 そうですね。英検2級を取る子も出ています。英検2級と言ったら高校2～3年生並みです。それを中学校で取るというのは相当凄いです。

剣持委員 そういうのを良いようにアピールできたら良いと思います。

久山教育長 ありがとうございます。本当にPRの仕方も考えて行かないといけないと思います。それではこれは継続的にご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしく願います。私からの報告は以上です。

次に、報告事項等に移ります。「学校評価について」事務局から説明願います。

合澤学校教育課指導主幹 事前にお配りしている学校評価について、ご説明します。学校評価は、子どもたちにより良い教育活動を提供するために各学校園が運営の改善と発展を目指す取組です。どの学校園も、コロナ禍の中ですが、例年通り学校関係者評価委員会を年3～4回開催し、そうじゃ教育大綱をはじめ、教育目標・経営計画に基づいた様々な教育活動及び、感染症対策をとりながら実施する教育活動や取組についての説明をし、委員の皆様の理解を得ることができています。コロナ感染症対策のため参観回数や時間を縮減し、廊下から教室の様子を見ていただくなど参観の仕方を変えたりするなど、例年とは少し違う形でしたが、学校園の教育活動を実際に見ていただき、意見交換を通じて、学校の自己評価結果について、客観的な視点で評価をしていただき、概ねすべての項目において自己評価は適切であるという評価をいただいています。学校評価の充実のためには、全教職員が参加して改善活動に取り組むことが大切で、評価のための評価にならないよう継続可能な簡素で効果的な学校評価を目指すことが大切とされています。その視点で今年度の学校評価を見ます

と、幼稚園はどの園も評価項目を6個前後に精選し、課題を網羅的に取り上げて目標にするのではなく重点化を図っていました。また、多くの学校園が、具体的計画・評価項目を例年通りではなく、カリキュラム・マネジメントの視点から、学校園が伸ばそうとする特色や解決を目指す課題を把握した上で目標を設定しなおしています。例えば、総社小学校は、昨年度から評価項目を減らした上で、「感染症対策として手洗いうがい、マスクの着用、換気を行っている」を健康・体力作りの推進を進めるために今年度の重点として選んでいます。また、常盤小学校は、「不登校児童の状況改善 新たな不登校児童を出さない」ことを今年度の重点として取り組んできました。阿曾小学校は、評価項目は元々精選されていたのですが、前年度の反省から、今年度の重点として目標を修正し、ずっと取り組んでいる阿曾小学校の伝統の三つの玉磨きや心を育てることに重点を置いて全職員で取り組んだり、総社東小学校は、評価項目を10から8に精選し、教員育成や働き方改革、アセスの活用による心の育成、めあてをもって頑張る児童の育成に向けて、よりわかりやすい達成基準を設定するなど、校長のリーダーシップのもと、学校評価に取り組んだことが見て取れました。また、どの学校園も外部アンケートの結果を大切にしており、中間期の改善方策から年度末にむけた取組を充実させ、多くが成果を上げています。常盤幼稚園においては、アンケート結果から、全体ではなく個人的に保護者に働きかけたことで改善したことが分かりました。具体的には、早寝が全くできていないと回答した7名の保護者に早寝をする意義について個別に伝えたことで改善があったようです。まさに、評価のための評価ではなく、子どもたちにより良い教育を提供するための評価になっています。また、学校現場の課題となっている働き方改革についても、教職員の健康が子どもたちのより良い教育につながるということで、教職員の働き方に関しても多くのご指摘をいただいています。多くの学校園が、重点の一つとして取り組むようになってきています。また、いじめ対策についても、具体的計画の中に位置付けるようにしています。協同学習やピア・サポート・SELなどの予防的な取組はもちろんですが、定期的にアンケートや教育相談を行うことで、早期発見早期対応する取組を評価項目の中に入れ込むようにしています。近年、いじめ問題をはじめとして、教育を取り巻く環境が変化してきていることや学習指導要領の改訂など、国や県の教育施策も新しくなってきましたので、平成22年に作成した「学校評価のQ&A」の改訂版を作成しました。参考までに、事前にお配りしています。10年経って新しいことを入れ込んだものになっています。具体的には新学習指導要領が目指す内容や「学校のいじめ防止基本方針」に示した取組については、必ず評価項目に位置付けることや、連携や教育大綱を盛り込むこと、評価項目については、教職員が意欲的に取り組むことができるものに精選し、重点化を図るために10項目以内にするのが望ましいなど、毎年ご意見をいただいていることなども盛り込みながら、来年度から活用することになっています。今年度ならではの学校関係者評価の特徴ですが、コロナ禍の中での教育活動を教職員が工夫していることや、子どもたちが育ってきていることに評価をいただいたことが、教職員の励みになっているということです。また、委員の皆さまから、地域内の環境の変化や地域の中での家庭や親子の様子、通学中の様子など

の状況について情報提供をいただき、学校園として取り組む課題や、地域と連携した取組の必要性を改めて確認することができているため、来年度の学校運営の改善充実につながると思われます。以上で説明を終わります。

久山教育長 ただいまの事務局の説明に対するご意見・ご質問等はありませんか。

児島委員 この中の反省事項のところでは、秦小学校では、評議員のメンバーが毎年数名交代はしているが固定化されているところがあるという、これは固定化されて良いのか固定化されて悪いのか。

久山教育長 秦小学校ですね。評議員のメンバーは毎年数名交代はしているが固定化されているところがある。提案方法や意見交換の方法について、より幅広い意見を交換できるよう工夫していく必要がある。

児島委員 それはそれで良いのだけど、池田小学校も高齢化が進んでいて体調不良で参加できない評議員もいたとか。どこもこういうことが有るのか無いのか。高齢化問題は難しいことです。私も高齢者だからね。高齢化して全然出られないのであれば、それは役に立たないというか。

三宅委員 教育長もおっしゃられたように今後6年間で過疎と過密していきます。幼稚園と小学校が大体似たような敷地にあるところと一緒に評価した方が良いと思います。それから昭和地区は一応3小学校となっているけど幼稚園まで含めて5施設で一つの評価を作っていく。今やっていることは皆やっているんで、それぞれここはここではなく、全体を見ながらやっていくようにして、それを評価で組み替えていただいた方が良いと思います。私たち読む方も楽になります。今回は前に比べるとかなり読みやすかったです。特に昭和小学校は何処をどうやってということ、細かい点はこちらの資料で分かるので、何がどうなっていたが分かりやすかったです。

久山教育長 ありがとうございます。この学校評価というのは県教委の計画に基づいているのかな。

合澤学校教育課指導主幹 県教委に提供することはないです。

久山教育長 ということは、幼稚園と小学校を一つのものにしても問題はないのかな。

合澤学校教育課指導主幹 中身が大分違うとは思いますが。目指しているものが。

三宅委員 でも、今やっているのが、幼保小中の連携だから、共通の目標、総社でしっかり良い子を育てようという目標があります。それぞれの年齢によって違いはあると思いますが、その目標はしっかりとして、それぞれ目標を別にする。これは共通の目標とするとしていけば良いと私は思います。

久山教育長 共通の部分を作っていくのは良いと思います。今もまさにそれぞれ4中学校区全てで合同の校長会をしていますので、全部を一つにするというのは中々難しい部分があります。小中でも評価項目を揃えるというのが難しい部分があります。私も東中学校でお互いにそれぞれの小学校、中学校の評価書をみせながら検討したのですが。

三宅委員 大きいところはいいです。小さいところの評価とかが難しくなっているし人数

も足りないのです。また、評議員も同じような方で、子どもたちを地元でみています。中規模以上はよろしいのですけど小さなところは一緒に評価した方がいいです。小学校と幼稚園と共通でお互いに園長先生と校長先生と一緒に評価をしたというのがどこかありましたよね。

合澤学校教育課指導主幹 阿曾小学校と阿曾幼稚園です。

三宅委員 そうです。

久山教育長 そういうことを、三宅委員が言われたように進めていくということも良いかもしれませんが。例えば評価委員も共通であれば、共通な人もいるのだけど、それをどんどん進めていったら少ない人でできます。

井上学校教育課長 ありがとうございます。一例で申し上げますと、例えば池田小学校は体育特区として体育と英語と頑張っています。先般も池田小学校の校長と話をしたのは幼稚園との連携をしっかりとしましょうと。学校評価にはやはりその学校の重点が凝縮されて盛り込まれていますので、池田幼稚園の体育の考え方と池田小学校の体育に取り組む考え方がずれてはいけなくて、しっかりと幼稚園と連携を取って、こういう評価項目の中に盛り込んでいくのはとても大事なことだと思います。ただ、皆、西中学校に行くようになると、さすがに西中とそれを揃えるのは難しいと思うので、やはりできるところはしっかりとやっていく。共通の部分を抑えるところと柔軟に学区に対応するところとメリハリをつけていけると思いました。ありがとうございます。

久山教育長 できるだけそういう方向を見付けて、これによって連携が進むという効果もありますから、ありがとうございます。それから先程児島委員が言われた固定化されるのはメリットかデメリットかについては、メリットもありデメリットもあります。自分が校長としてやってみて思うことは、東中学校でも一部は変わるのですけど大半は固定化しています。固定化していることによって変化を見ていただけるといふ、これは結構大きなメリットです。固定化したメンバー、ある程度長期間の方とサイクルで回っていくメンバーと両方いるのが一番良いです。

児島委員 校長先生も園長先生もですけど、その人がそれが良いと思えばそれが一番です。それがちょっとどうかなと言う人もいらっしゃるのかも分かりませんから、そういう文章が出て来るといふことは。僕も送って来られて見ましたけど本当に良くぞと思えました。皆さんが書かれたのだらうと思いますけど、この結果がこれです。中々頑張っておられるなと思います。分かりやすいです。これは良いです。

久山教育長 作り直した甲斐があります。相当な時間と労力が要ります。合澤中心で改訂しました。私がしたのは1ページ目を書いただけです。

剣持委員 私も民生委員をしていた時に学校評価委員とか評議員に参加させていただいたのですが、これを最初にもらっていたらもっと分かっていたのと思いました。これを読んで、自分がしていたのはこういうことだったのだと。訳が分からず、民生委員だからその地区の評価をする人になっていたのだから本当に訳が分からずでした。もう少し早くこれを知っ

ておきたかったと思います。

久山教育長 我々が必要な人に必要なタイミングで必要な情報を差し上げるというのは、これからもしっかり考えて行きましょう。

それでは、この報告はよろしいでしょうか。

(質疑なし)

久山教育長 次に「令和2年度「学校自由枠交付金」学校提案要求型事業の実施状況報告について」事務局から説明願います。

井上学校教育課長 A4 横の一覧表でお配りしております、学校提案要求型事業実施学校一覧です。今年度は8つの学校区から学校自由枠交付金の手上げ方式の申請がありました。それぞれその学校区が今年度どういったところに力を入れて、そのためにどれくらいの予算を必要として、何を取り組んでどのような成果があったかということです。いわゆる PDCA サイクルで回した結果をお配りしております。一枚お開きいただきまして、五つ星学園幼小中一貫教育についてでございます。先程から話題になっております、英語特区に関する取り組みです。先程英語特区に通う子の英語力が上がっているというお話をいただきました。3ページ目をご覧くださいまして、数値が並んでいるのですが、実は今年度の学力・学習状況調査はコロナの影響もあってなかなか通常どおりの実施ができませんでした。それでも岡山県学力・学習状況調査の結果で、市内でもこの昭和中学校の英語力というのは群を抜いておりました。これを私どもはこう分析しています。授業の質が他校と違うということです。それは書く、話すというアウトプット型の授業の質的な改善をしているというのでしょうか。そういった成果がここに表れていると思っています。そういう視点で見いただきますと、例えば3ページで言うと上の方に「メルトンセカンダリースクールへの手紙郵送」というようなこととか、「総社のよさを紹介しよう」とか英語を使ってアウトプットする、コロナ禍の中でも可能な限りできる取り組みで成果を上げています。英語特区は私ども3つの目的でやっています。1つは地域の活性化です。2つ目は子どもたちの国際人としてのコミュニケーション力を育てることです。3つ目はここでやった英語の授業改善のノウハウを他校に持ってくることです。英語授業の先進研究地域という位置付けで考えておりますので、これらの成果を他校にもしっかりと広めていきたいと思っています。長くなりましたが五つ星学園については以上です。

2つ目、コラボまさき発 夢をはぐくむキャリア教育の推進です。今年度岡山県は学力・学習状況調査 全国10位以内という旗をおろしていただきまして、夢をはぐくむ教育をすると、将来の夢を持っていれば子どもたちがしっかりと内発的な活動や学習に繋がるんだという仮説でやっております。総社中学校区で、それをより具体化して取り組んでいるところです。キャリア教育は総社中学校が市内では拠点校でして、それぞれの各小学校・中学校で具体的な取り組みが行われている例をお示ししております。1枚お開きいただいた4番のところに、「まさきプラン」がありますが、保幼小中一貫学びの向上「まさきプラン」です。今は西中学校区も東中学校区もそれぞれ幼小中で同じような取り組みをしますというリーフレ

ットを配っていますが、一番のスタートはこのまさきプランです。総社中学校の取り組みが市内へ広がっていったという経緯があります。この取り組みをずっと今後もしっかり継続していくことが大事だと思っています。先程、小学校の話も出ましたが、実はこのお金を使って学力調査をやっておりまして、そういった成果も学力向上に繋がっていることもお伝えしておこうと思います。

それから足早に行きますが、「きらめき EAST」です。幼・小・中連携による確かな学力育成推進事業ということで、ここに書かれているものの中にはメディアコントロールですとか、今は定番になったようなことも書かれています。これについては1枚お開きいただいた一番下の部分です。これが先程の「まさきプラン」が東中ブロックへ行って、こういう取り組みに変わっておりますという例です。

細々一つ一つご紹介していきたいのですが、総社小学校の取組をご説明申し上げて最後にさせていただきます。1ページ目右側に「オールそうじゃ」というのぼりがあります。学校が一番有難いと思っているところがこういうところなんです。これまでは、学校がやりたいこと、こんなものを作りたいとか子どもたちの意識を変えるために環境をしっかりと整えたいと思ったときに、こういう自由度の高いお金が無かったものですから、学校の校長や教職員のアイデアがこういったのぼりであるとかたすきであるとか、より良い学習環境・学校環境の改善に繋がるようなお金の使い方ができるということは学校は本当に有難いと思っています。足早に学区でご説明申し上げましたけれども学校自由枠交付金の説明については以上でございます。

久山教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

三宅委員 来年度もあるのですか。

久山教育長 実は、財政状況が厳しい中で一時中断をこの提案型はします。だから来年度は無いです。これは19日の議会で議決されてということですけど。

三宅委員 残念です。

久山教育長 これは3階建ての3階の部分ですが、1階のあたりは学校運営上必要経費でこれは削れません。先程説明があったようにどこも工夫して色々頑張っています。お金の使い方は来年度何をすると同時にお金をどういうふうにするかです。若干マンネリ化もあります。そういう意味で一時休止はマイナスばかりではないと思っています。そんな中でこういうお金があったら良いと思いながらプランを立てていく、また、2年後3年後くらいに復活するというので、これは無しにせず一時休止ということで考えています。

兎島委員 ほっとしているところもあるかも。

三宅委員 でも、この取り組みは続いていきますよね。組織としてできたから良かったのではないですか。

久山教育長 お金が無くてもできることはたくさんありますから。これは続けていくと思います。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

久山教育長 他に報告事項はありませんか。

(報告事項なし)

久山教育長 それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。3月2回目の教育委員会を3月18日(木)午後3時から、西庁舎3階301西会議室で開催いたします。また、4月の教育委員会は、4月19日(月)午後2時から、西庁舎3階302東会議室で開催いたしますので、ご参集願います。

次に、5月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

5月の教育委員会について日程調整

久山教育長 5月の教育委員会は、次回の教育委員会でご連絡いたします。

それでは、最後になりましたが、議案第7号「令和2年度末校長・教員の人事異動について」の審議に入ります。本件については、人事に関する案件であり、非公開といたしますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。関係者以外は退席願います。

【非公開審議：教育総務課長，こども夢づくり課長，教育総務課主幹退席】

【閉会 午後4時05分】

上記記録している内容は、正確であるので署名する。

令和 年 月 日

教育長

委員

職員